

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 川 芳 範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店  
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期累計期間	第81期 第1四半期累計期間	第80期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,146,377	1,209,431	5,013,388
経常利益 (千円)	65,768	62,836	270,676
四半期(当期)純利益 (千円)	58,406	55,611	233,133
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	19,167,715	19,167,715	19,167,715
純資産額 (千円)	2,467,549	2,642,608	2,621,034
総資産額 (千円)	4,585,172	4,794,679	4,863,878
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.14	3.02	12.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		3.01	12.55
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	53.8	54.9	53.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法の対象となる重要な関連会社がないため記載しておりません。

4 第80期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第80期は、減損損失を5,451千円計上しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率増加に伴う反動が見られるものの、金融・経済政策の効果により企業収益が緩やかに回復してきており、海外経済も先進国を中心に持ち直しの傾向が見られます。雇用情勢におきましても着実に回復してきており、企業の設備投資も増加し、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されます。一方で今後の海外経済の動向によっては、わが国経済の景気を下振れさせるリスクを依然として抱えております。

当社関連業界におきましては、リーマンショック以降大幅に落ち込んでおりました新設住宅着工戸数の持ち直しが明確になってきておりましたが、消費税率増加の反動に伴い再び新設住宅着工戸数は減少傾向にあります。引続き減少傾向は続くものと思われませんが、復興による需要や所得・雇用の改善により回復していくものと思われま

す。こうした状況の中、お客様にお役立ちできる『提案営業』を推進し、「フロントスリム」トイレを中心とした拡販に注力し、売上高の拡大を図ってまいりました。平成26年8月には、省エネ性能や実用的な機能をつめこんだ新商品を発売いたします。また、特販事業部において、独自のリフォーム市場を創り上げ、新たな事業の柱となるよう取り組んでおります。従来より全社で取り組んでおりますコスト削減活動を強力に進めるとともに、『業績を尊重する精神』を全社員が常に意識し、製造原価低減を中心に収益率の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1,209百万円（前年同期比63百万円増）となりましたが、燃料費や原材料費の高騰により営業利益は、57百万円（前年同期比1百万円減）、経常利益は62百万円（前年同期比2百万円減）、四半期純利益は55百万円（前年同期比2百万円減）となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、99百万円減少して2,220百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少85百万円、受取手形及び売掛金の減少47百万円と製品の増加17百万円、原材料及び貯蔵品の増加11百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、30百万円増加して2,574百万円となりました。これは主として、投資有価証券の増加によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末と比べて、69百万円減少して4,794百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、62百万円減少して1,030百万円となりました。これは主として、賞与引当金の減少51百万円、支払手形及び買掛金の減少45百万円と設備関係支払手形の増加28百万円、預り金の増加15百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、28百万円減少して1,121百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少18百万円、社債の減少10百万円によるものであります。この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、90百万円減少して2,152百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、21百万円増加して2,642百万円となりました。これは主として、自己株式の処分によるものであり、自己資本比率は54.9%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、32,453千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株で あります。
計	19,167,715	19,167,715		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		19,167,715		1,000,000		100,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 782,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,305,000	18,305	
単元未満株式	普通株式 80,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,305	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式730株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	782,000		782,000	4.07
計		782,000		782,000	4.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	621,787	536,575
受取手形及び売掛金	1,161,702	1,114,093
電子記録債権	13,958	17,174
製品	358,257	375,860
仕掛品	53,085	53,781
原材料及び貯蔵品	84,969	96,356
前渡金	606	-
前払費用	9,416	10,826
その他	15,704	15,421
流動資産合計	2,319,488	2,220,090
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	348,768	343,273
構築物（純額）	19,847	19,685
機械及び装置（純額）	273,953	279,867
車両運搬具（純額）	45	43
工具、器具及び備品（純額）	42,886	48,648
土地	1,462,548	1,462,548
建設仮勘定	19,346	14,915
有形固定資産合計	2,167,396	2,168,981
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	153,161	183,477
出資金	120	120
長期前払費用	6,483	5,631
差入保証金	37,534	37,134
投資不動産（純額）	174,093	173,645
その他	8,100	8,100
貸倒引当金	2,500	2,500
投資その他の資産合計	376,993	405,608
固定資産合計	2,544,389	2,574,589
資産合計	4,863,878	4,794,679



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	651,395	605,750
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	73,880	73,880
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払金	53,736	61,076
未払費用	43,374	42,152
未払法人税等	23,867	8,819
未払消費税等	15,793	15,681
前受金	4,060	4,060
預り金	9,965	25,565
設備関係支払手形	14,240	42,954
賞与引当金	71,980	20,230
その他	13	-
流動負債合計	1,092,307	1,030,171
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	224,090	205,620
繰延税金負債	8,679	12,291
再評価に係る繰延税金負債	394,107	394,107
退職給付引当金	309,024	314,895
資産除去債務	10,435	10,495
長期未払金	4,060	4,060
長期預り保証金	120,138	110,429
固定負債合計	1,150,535	1,121,899
負債合計	2,242,843	2,152,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	60,267	66,309
資本剰余金合計	160,267	166,309
利益剰余金		
利益準備金	16,659	22,174
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	783,336	773,762
利益剰余金合計	799,995	795,937
自己株式	79,466	66,268
株主資本合計	1,880,796	1,895,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,825	46,218
土地再評価差額金	691,248	691,248
評価・換算差額等合計	731,074	737,466
新株予約権	9,163	9,163
純資産合計	2,621,034	2,642,608
負債純資産合計	4,863,878	4,794,679

(2) 【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,146,377	1,209,431
売上原価	841,848	905,310
売上総利益	304,529	304,120
販売費及び一般管理費	245,677	246,922
営業利益	58,852	57,198
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	1,832	2,592
受取賃貸料	11,817	11,706
その他	2,428	2,146
営業外収益合計	16,083	16,446
営業外費用		
支払利息	709	961
売上割引	5,957	6,952
その他	2,500	2,894
営業外費用合計	9,167	10,807
経常利益	65,768	62,836
特別損失		
固定資産除売却損	-	461
特別損失合計	-	461
税引前四半期純利益	65,768	62,375
法人税等	7,362	6,764
四半期純利益	58,406	55,611

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が4,514千円増加し、利益剰余金が4,514千円減少しております。なお損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(法人税等の算定方法)

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

重要な係争事件

当社他1社は、平成25年5月23日付で、土地売買契約の買主である株式会社TRY&TRUSTから、本件土地地下に大量の陶器片等が混入していること、または混入しているおそれがあることを説明・告知すべき信義則上の義務があるにも関わらず、これを怠ったとして損害賠償請求訴訟(損害賠償請求額271,078千円)の提起を受けました。当社は原告の主張を認めておらず、本件裁判において当社の正当性を主張していく考えであります。

当社他1社は、平成26年3月7日付で、人材派遣会社に雇用されていた派遣労働者から、当社派遣中の就労場所で労災事故に遭ったことにより、不法行為又は安全配慮義務違反に基づく損害賠償請求訴訟(損害賠償請求額16,098千円)の提起を受けました。当社は原告の主張を認めておらず、本件裁判において当社の正当性を主張していく考えであります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	33,967千円	38,438千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	92,991	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5円は、普通配当2円と第80期記念配当3円であります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	55,154	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円14銭	3円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,406	55,611
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,406	55,611
普通株式の期中平均株式数(株)	18,598,083	18,417,485
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		3円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		76,473
(うち新株予約権(株))		(76,473)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

平成26年7月14日開催の当社取締役会において、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年8月1日に発行いたしました。

新株予約権の割当対象者及び数	当社取締役5名(社外取締役を除く。) 85個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	85,000株 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり116,000円(1株当たり116円) 上記金額は、新株予約権の割当日(平成26年8月1日)において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しました。なお、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、新株予約権の割当てを受けた取締役の当社に対して有する報酬債権と、新株予約権の払込債務を相殺するものとします。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月2日 至 平成56年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。

## 2 【その他】

平成26年5月13日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	55,154千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

ジャニス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。